解説1 事業者による違法・悪質な勧誘行為等を防止し，消費者の利益を守ることを目的とする法律。(➡ p.244)

解説2 特定商取引法には，ホームページに以下の項目を表示することが定められている。
- 事業者の氏名または名称，住所，電話番号
- 代金の支払時期と方法
- 商品等の返品制度の有無（返品の特約があるときはその内容）
- 商品等の価格（送料が含まれない場合は送料の表示も）
- 商品等の引渡時期

●インターネットトラブル

情報化が進展し，インターネットを通じてさまざまなサービスが提供されるようになったが，それにともないインターネットにかかわるトラブルが多く発生している 資料3。インターネット通信販売や，消費者同士で取り引きをするインターネットオークションや，フリマアプリなどでトラブルになるケースも多い。

トラブルを回避するには，**特定商取引法**（解説1）で定められた表示義務項目（解説2）がきちんと表示されているかを確認するのが効果的である。またプライバシーマーク（➡口絵12）や，JADMA マークの確認，エスクローサービスを利用することも，インターネットを安心して利用するためのセキュリティとなる 資料4。

資料3 インターネットにかかわる消費者トラブル

ワンクリック請求
「無料動画見放題」などのボタンを1度クリックをしただけで，請求画面が表示されたり，画面が消えなかったりすることがある。大半は詐欺。
無料オンラインゲーム
無料と宣伝されているが，なかには有料部分もあり，多額のお金を請求される。掲示板機能などで，個人情報を悪用されることもある。
架空請求
身に覚えのない請求がメールで送られてきたり，「ご入会ありがとうございます」などの表示が出て入会費を請求されたりする。
ネットショッピング詐欺
インターネットオークションなどの取引で，代金を支払ったが，商品が送られてこなかったり，不良品だったりし，相手と連絡が取れなくなることがある。

資料4 インターネットトラブルを避けるために

▶マークを確認する

個人情報について，基準を満たして適正に管理していると認められた事業者に与えられるプライバシーマークや，法を守り，適切な販売活動をしている日本通信販売協会の会員が表示できる JADMA マークなどを確認する。

公益社団法人日本通信販売協会会員

▶エスクローサービスを利用

インターネットオークションなどで，代金の支払いや商品の受け渡しを第三者が仲介し，商取引の安全性を保証するサービス。

▶パスワードに注意する

パスワードは推測しにくいものとし，他人に絶対に教えない。複数のサイトで同一のパスワードを使い回さない。カード情報等を入力の際は，URL が「https://」で始まるサイトであることを確認する。

Column コラム 情報商材

インターネットの通信販売などで，副業や投資で高額収入を受け取るためのノウハウと称して，販売される情報のことを，情報商材という。近年，「1日数分の作業で月に○万円稼げる」「○万円が○倍になる投資」など，お金もうけにかかわる情報商材の問題が増えている。PDF などの電子媒体をパソコンやスマートフォンでダウンロードするもの，動画，メールマガジン，冊子や DVD など，さまざまな形態がある。実際には簡単にもうかる話はないので，注意が必要である。

まめ知識 不意打ちや無理やり購入させられるケースが少ないため，自動車やバイクはクーリング・オフの対象外となっている。